

第10回 資源循環型施設建設候補地選定委員会 次第

日 時：平成18年 1月17日(火)

午後1時30分

場 所：清浄園

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

(1) 第9回委員会会議録について

4 議題

(1) 中間報告書(案)について・・・・・・・・・・・・・・・・(別 冊)

(2) 委員会設置要綱改正(案)について・・・・・・・・・・・・・・・・(資料1)

5 その他

6 閉 会

上田地域広域連合 資源循環型施設建設候補地選定委員会 委員名簿

(敬称略)

平成18年 1月17日

選出	市町村	氏名	備考
住民代表者 (8人)	上田市	栗田 高子	住民代表
	東御市	宮原 則子	"
	丸子町	上沢 恵人	"
	長和町 (旧長門町)	高角 秀	"
	真田町	若林 政夫	"
	武石村	釜井 善男	"
	長和町 (旧和田村)	樋口 勲	"
	青木村	小山 敏子	"
学識経験者 (2人)	上田市	木口 憲爾	信州大学繊維学部教授 (応用生物科学科)
	上田市	表 秀孝	長野大学産業社会学部教授 (工業経営・環境経営学)
広域連合 議会代表者 (5人)	上田市	川上 清	広域連合議会 議会代表者会座長 (上田市議会副議長)
	上田市	外山 愷	広域連合議会 総務委員会委員長 (上田市議会議員)
	上田市	南波 清吾	広域連合議会 保健福祉委員会委員長 (上田市議会議員)
	東御市	柳澤 旨賢	広域連合議会 保健福祉委員会副委員長 (東御市議会副議長)
	丸子町	片桐 ひさ久	広域連合議会 総務委員会副委員長 (丸子町議会議長)

*委嘱期間：平成17年5月から平成18年3月まで

事務局

社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗原 英 隆
上田市役所 廃棄物対策課	課 長	田 中 行 房
東御市役所 市民課	課 長	大 村 興 敬
丸子町役場 生活課	課 長	新 井 忠 雄
真田町役場 観光商工課	課 長	滝 沢 徹 雄
武石村役場 建設環境課	課 長	掛 川 兼 司
青木村役場 住民福祉課	課 長	中 澤 知賀雄
長和町役場 町民課	課 長	小宮山 正 幸
上田地域広域連合事務局	事務局長	市 村 良 夫
	ごみ処理広域化推進室 室長	宮 澤 俊 文
	ごみ処理広域化推進室 主任	塩 入 学

コンサルタント

国際航業株式会社 公共ビジネス事業本部 環境統括部	環境施設部 課長	尾葉石 優
	環境施設部 主任技師	井 土 將 博
	環境施設部 主任技師	荻 山 徹

上田地域広域連合資源循環型施設建設候補地選定委員会設置要綱（案）

（設置）

第 1 条 上田地域広域連合が進める資源循環型施設の整備計画において、住民参加による建設候補地の選定を行うため、上田地域広域連合資源循環型施設建設候補地選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を検討し、広域連合長に提言する。

- (1) 資源循環型施設の建設候補地の選定
- (2) その他広域連合長が必要と認める事項

（組織）

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから広域連合長が委嘱する。

- (1) 上田地域の住民及び団体を代表する者
- (2) 学識経験者
- (3) 広域連合議会議員
- (4) その他広域連合長が必要と認める者

（任期）

第 4 条 委員の任期は、18 年 12 月までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長等）

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長を各 1 人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

（会議）

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の 3 分の 2 以上で決する。

（意見の聴取）

第 7 条 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第 8 条 委員会の庶務は、ごみ処理広域化推進室において処理する。

（その他）

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、広域連合長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 17 年 5 月 24 日から施行する。

この要綱は、平成 18 年 月 日から施行する。